

専門家に委ねてはいけないこと

1. 政府の審議会

原発政策に関する政府の審議会に有識者として名を連ねている委員たちはほとんど自然科学または工学の専門家である。また、原発の安全を審査する原子力規制委員会の委員も同様である。

他方、ドイツ政府が設けた原子力政策を審議する倫理委員会は 16 名の委員から成り立っていたが、自然科学や工学の専門家は 3 人とどまり、政治家、宗教者、哲学者、社会学者、環境学者、産業界の経営者と労働組合議長といった多方面の人々が万遍なく任命されていた。解説によれば、原発を専門とする科学者や技術者は、委員会から諮問を受けることがあっても議論には参加しないという立場だったという¹。

ひるがえって日本ではどうであっただろうか。初代原子力規制委員会の田中俊一委員長は「わたしは、規制基準に適合しているかどうかを審査しますが、これで安全とは申しません」と言い、同時に、安倍首相は「世界一厳しい規制基準に合格した日本の原発は、絶対安全です」と言っていた。

田中委員長が、再稼働の可否を決定する立場ではなく、誰かほかの人物または役所が再稼働の意思決定をするのなら、「科学者の領分に限定して、わたしは判断しています」という態度は納得いくが、原子力規制委員会は実質的に再稼働の行政処分を下す執行機関である。その立場にいて「わたしは安全とは申しません」というのは、無責任極まりないといわざるを得ない。

また、安倍首相は、行政の長にいて、安全だと主張するのであれば、その根拠を示さなければならない。もっとも深くその安全判断の責任を負っている原子力規制委員会委員長が「わたしは安全とは申しません」というのであれば、安倍首相は委員長を無責任のゆえに更迭するか、自分の責任で「原発の安全を私が保証する」断言しなければならない。しかし、彼がそう言ったからと言って誰も信用しないであろう。つまり、現下の日本社会には、原発の再稼働について、社会が受容するに十分な安全性を保証できるかどうかを判断する機能が決定的に欠落しているのだ。

田中委員長が責任を負わないと言っているのを知りながら、意思決定機関を欠落させたまま、原子力規制委員会委員長が安全の責任を負うと言っているかのように糊塗する発言をしているのは詐欺行為である。要するに、日本社会には責任を負う機関も責任者も存在しない。

¹ 吉田文和、ミランダ・シュラーズ編訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告』大月書店、2013年

2. 科学者・技術者にできること

科学者・技術者にできることは、事故確率と疾病確率を予測することだけである。それが、住民に許容範囲であるかどうかは、かれらの業務範囲外である。事故確率や疾病確率も、実績データを積み上げて帰納的に予測することしかできない。まだ、事故経験が少なかった時代の予測（たとえば「ラスムッセン報告」など）は極めて楽観的であって、今日の実績から比べれば使い物にならない。

事故原因として考えられる要因は、設備に対して破壊力として働く地震・津波・火山・台風などの外力、人為ミスや武力攻撃のような人間による破壊行為、設備の機構的脆弱性や材料の欠陥から来るリスクなどがあり、それらを総合して、事故確率がどのくらいという予測をすることになる。いわば、ロシアン・ルーレットの的中確率予測のようなことを行うのが、科学者・技術者にできることである。また、気象学者と医学者はそれぞれ放射能放出拡散を予測し、それに基づいて発病者・死亡者数の予測を行う。

それらの予測値を聞いて、原発の再稼働や新設を許可すべきか否かを判断する一次的な意思決定者は、リスクを負担する市民である。しかし、専門的な要素があって直接市民が判断できない場合には、ドイツの倫理委員会が構成されたと同様の、原発に直接の利害関係を持たない、社会的な特質を判断する能力を備えた委員会が、市民の付託を受けて、検討し、答申を行うのがもっとも適している。

日本の場合、その意思決定に関わる審議を、原発ロビイスト（利害関係者）たちが行って、市民に犠牲を押し付けて自分たちが得することをごり押しするという構図になっている。

3. 利害の非対称性

原発事故被害の非対称性は、他の工業システムの場合に比べて、著しく不公平である。たとえば、自動車の場合、人々は加害者にも被害者にもなり得る。その互換性のゆえに、保険制度が広く社会に行き渡っており、多くの人があるルールに同意している。原発の場合は、その企業活動から利益を得るものと、事故から被害を受ける者たちとの間に互換性がない。しかも、「国策民営」という産業構造のゆえに、被害者に補償する原資を出資しているのが公権力をもつ政府であるという、著しい非対称性をもっている。はなはだしい例は、20mSv/y の被ばくが見込まれる地域を居住可能と断定して帰還を促し、避難者の生活上の補償を打ち切っていることである。また、食品の汚染基準値を事故前と事故後では大幅に緩和している。つまり、政府の施策が産業の利益に沿う方向に働いており、結果として市民の犠牲負担を大きくしている。

4. 民主主義の機能不全

日本では社会システムとして、市民たちが自己の運命を決定するという意識が低い。結

果として、ロビイストたちの食い物になることを肯んじている。これは民主主義ではない。市民が自己決定権を主張しない社会は、全体主義に身を委ねることになる。

今必要なことは、人間の生、社会を成立させるコミュニティを総合的に考える哲学・倫理の専門家を政策決定の中心に据えた委員会を作り、それを中心に議論がなされることである。

それを支える社会基盤は、社会の成員個人個人が倫理意識を高め、社会に向かっては正当に権利を主張する態度を示すことである。

(2019年4月20日 哲)